定自立支援医療機関として次の者を指定した。 障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定によって、指**広島県告示第八百五十一号**

平成十九年八月九日

広島県知事 田 雄 Щ

病院又は診療所

病院尾道市立市民	名称
○—一七七 三丁目一一七 二丁目一一七	所 在 地
生医療・更	種医自立療 変支 類の援
腎臓	診 療
橋本昌美	師の氏名 医療を主とし 医療を主とし とり とり とり とり おり とり おり とり おり とり おり とり
八月一日 日 七 日 七 年	指定年月日

薬局又は指定訪問看護事業者等

さいとう薬局	看護ステーション 府中地区医師会訪問	名称
呉市海岸二丁	府中市鵜飼町	所
丁目 一七一 〇	四九六—一	在
1		地
医療 ・ 東生	医療 ● 更生	医療の種類
一日 平成一九年八月	一日 平成一九年八月	指定年月日